

分離発注を強く要望

地元育成 からも 県土整備部で陳情活動

交通安全施設業協同組合

交通安全施設業協同組合の白鳥和重理事長は2日、執行部4人とともに県土整備部を訪れ、宮内常吉災害・建設業担当部長に「交通安全施設整備に関する陳情・要望書」を手渡した（写真）。

向けて、▽高い技術力を持った専門業者（組合員）の更なる活用▽橋梁高欄や区画線など、分離発注の拡大——を強く訴えている。

広報担当理事が訪問。これに対して県側は、宮内担当部長のほか、神作秀雄道路整備課長、佐藤政弘道路環境課長、秋葉利信道路環境課副課長が対応した。

「例年にも増して活発に動いた結果、大きな成果が得られた年だった」と語る一方、各種交通安全

全施設の設置や管理業務を地元企業が十分に受注できていない状況を切実に語り、高い技術力を持つ専門業者の活用拡大や、地域に貢献する地元企業の育成等の観点からも分離発注や単独発注の検討を要望した。

これに対し、宮内担当部長は、組合のボランティア活動や良好な道路環境整備・維持活動へ感謝の意を表すとともに、地元向けの工事発注についても「分離・分割発注を基本的な考えとしており、案件によって今後も適正に発注していきたい」との考えを示した。

また、同組合から昨年度、県の優良工事表彰者が出たことについても、「品質の高い施工は、県土の発展や県民生活にとっても素晴らしいこと」と改めて称賛するとともに、今後も技術の研鑽を重ね、土木行政への協力を要望した。

交通安全施設業協同組合（組合員25社）は、社会情勢や交通情勢を幅広く見据え、主たる目的である「道路の安全・事故抑制」という社会的使命の達成に全員一丸となって取り組んでいる。

また、安全・安心な千葉県の道づくりに貢献するため、県土整備部と出先機関の指導を受け、「道路標識・区画線をはじめ

とする各種交通安全施設の確な設置、及びその機能の良好な管理」に長年にわたり努めている。同組合の要望内容は次の通り。

◆分離発注、単独発注について

交通安全施設業協同組合は、交通安全施設において千葉県県事に認可されている唯一の団体である。県および警察当局の指導のもと、長年にわたり県下の交通事故減少を目指し、道路標識、区画線、防護柵や橋梁高欄など、各種交通安全施設設置や管理に努めてきた。

だが、限られた公共事業関連予算の中から発注される工事の受注機会確保は、我々にとって経営基盤を揺るがす死活問題であり、地域の交通安全施設専門業というべき当組合と二種業者に向けて発注される案件は現在、非常に限られた状況となっている。

県では、入札制度などをはじめとする県の具体的な施策に、「中小企業者に対する県の官公需契約の方針」や官公需問題研究会による提言を反映させ、中小企業者の受注機会の増大を図るための取り組みを進めている。今後も引き続き、交通安全施設等の整備について「分離発注、単独発注」の配慮を願いたい。

組合では、各メーカーが賛助会員として活動に参加しており、商品説明や技術指導を受けるなど、組合員全体のレベルアップに努めている。今後も県の信頼に応えるよう、更なる発展を目指していく考えだ。

日刊建設新聞 6月4日水曜日 掲載
(写真・レイアウトは変更しています)

